

## 基本的質問事項 2 (在留邦人向け)

現在、マレーシアにおきまして、日本の法務省が「日本企業及び邦人を法的側面から支援する方策等を検討するための調査」を実施しております。同様の調査はすでに他国で数カ国実施されており、他国の調査と同様、マレーシア在留邦人の皆様にお時間をいただきまして、以下のアンケートへのご回答にご協力いただければと存じます。

### 1. あなた自身について

Q1-1 マレーシアに滞在している理由を教えてください。

- 日系企業等の駐在員(経営者含む。)
- 駐在員の家族
- 学生
- その他( )

### 2. 法的問題の実情について

Q2-1 現地にいる間に直面した法的問題・トラブルについて教えてください(複数回答可。括弧内には具体的な法的問題・トラブルの状況を記載してください。)

- 滞在資格( )
- 家族・身分関係(現地でのもの)( )
- 家族・身分関係(日本にいる親族との間のもの)( )
- 労務問題( )
- 交通事故( )
- 貸金( )
- 不動産(賃貸借)( )
- 取引( )
- 刑事( )
- その他( )

※ 法的トラブルについてはできる限り詳細に記載してください。何卒御協力いただければ幸いです。

Q2-2 法的問題・トラブルに直面した際に、問題となる法令にどのようにアクセスしていますか(複数回答可)。

- 政府のホームページ
- 公刊されている法律集や法律書
- 現地政府に直接確認する
- 在外公館やJETRO 窓口に尋ねる
- 現地法弁護士に聞く
- 現地にいる日本法弁護士に聞く

- アクセスする方法がない
- その他( )

Q2-3 知りたい法令の内容にアクセスできないことがありますか。

- ない。
- 法律や政令にはアクセスできるが、通達やガイドラインにはアクセスできない若しくは著しく困難である。
- 法律を含めおよそ法令全般についてアクセスすることができない若しくは著しく困難である。
- その他( )

Q2-4 現地法令の法的安定性についてどうお考えですか。

- 法令の制定改廃の事実やその趣旨は毎回明確であり、事業活動に支障を生じることはない。
- 法令の制定改廃は明確であるが、通達やガイドラインについてはその制定改廃の事実が一般に明らかにならないことがあり、時折事業活動に支障が生じることがある。
- 法令の制定改廃の状況が明らかにされず、事業活動に大きな支障が生じることがある。
- その他( )

Q2-5 現地の裁判制度についてどうお考えですか。

- 判断は安定しており、また裁判に要する費用や時間もリーズナブルであり、信頼できる
- 判断は安定しているが、費用及び／若しくは時間がかかり、リーズナブルではない。
- 費用や時間はかからないものの、判断は安定しておらず、信頼できない。
- 費用や時間がかかる上に、判断も安定しておらず、信頼できない。
- その他( )

### **3. 相談先について**

Q3-1 法的問題に直面した際、誰かに相談しましたか。

- 相談したことがある
- 相談したことがない

Q3-2 上記 Q3-1 で「相談したことがある」と答えた方にお聞きします。具体的には誰に相談しましたか(複数回答可)。

- 勤務先
- 保険会社
- 現地の警察など現地政府機関
- 現地のコンサルタント

- 現地資格の弁護士
- 現地の税理士・会計士事務所
- 日本大使館
- 現地 JETRO 事務所
- 現地にいる日本法弁護士
- 日本にいる日本法弁護士
- 現地の法律専門家(非弁護士)
- 大学等学校
- その他( )

#### 4. 日本法弁護士の活用の有無について

Q4-1 上記 Q3-2 で「現地にいる日本法弁護士」に相談したことがあると答えた場合、その理由を教えてください(複数回答可)。

- 日本語で相談したかったから
- 日本人特有の事情に明るいと思ったから
- 日本人弁護士を紹介してもらったから
- 専門家に相談するのが一番だと思ったから
- その他( )

Q4-2 相談してみた満足感の程度を教えてください。

- 満足している
- まあまあ満足している
- 満足していない

Q4-3 あなたの抱える問題の解決に当たり、日本法弁護士が効果的な支援を行った場合には、差し支えのない範囲で①弁護士の氏名及び所属と、②同弁護士が採用した具体的方策について教えてください。

- ①弁護士の氏名：( )
- ②弁護士がとった具体的な解決方法：  
( )

Q4-4 上記 Q4-2 で「まあまあ満足している」「満足していない」と回答した場合、その理由を教えてください。

- ( )

Q4-5 上記 Q3-2 で「現地にいる日本法弁護士」に相談したことがあると回答しなかった場合、その理由を教えてください(複数回答可)。

- 費用が高いから

- 弁護士以外に相談した
- 弁護士に相談するのは敷居が高い
- 弁護士に相談しても解決できないのではないかと思った
- 解決までに時間がかかる
- 現地での問題について詳しいとは思えないから
- 日本の弁護士が現地にいることを知らなかったから
- その他( )

Q4-6 マレーシアにおいて、日本法弁護士を含む外国人弁護士の、弁護士としての活動について制限があるかどうか、ご存知ですか。

- 知っている
- 知らない
- 制限はないと理解している
- その他( )

Q4-7 上記 Q4-6 で「知っている」と回答した方にお尋ねします。マレーシアにおける外国人弁護士に対し、具体的にどのような活動に制限があるとお考えか、以下のうち当てはまると考えているものを教えて下さい(複数回答可)。

- 訴訟代理人となることができない
- 訴訟外で代理人となることができない
- 弁護士と名乗ることができない
- 制限はないと理解している
- 知らない
- その他( )

## 5. 現地資格の弁護士(マレーシア人弁護士)の活用の有無について

Q5-1 上記 Q3-2 に関連しあらためて質問します。法的トラブルに直面した際に現地資格の弁護士に相談したことがありますか。

- 相談したことがある
- 相談したことがない

Q5-2 上記 Q5-1 で「相談したことがある」と回答した場合、その理由を教えてください(複数回答可)。

- 現地法の問題については現地の弁護士に相談するべきだから
- 日本法弁護士より詳しいと思ったから
- 現地の弁護士を紹介してもらったから
- 日本人弁護士より安価にサービスを受けられるイメージがあるから
- その他( )

Q5-3 上記 Q5-1 で「相談したことがある」と回答した場合、現地資格の弁護士に相談してみた満足感の程度を教えてください。

- 満足している
- まあまあ満足している
- 満足していない

Q5-4 上記 Q5-3 で「まあまあ満足している」「満足していない」とした理由を教えてください(複数回答可)。

- 費用が高かった
- 日本人特有の事情に明るくなかった
- 言葉の問題で、意思疎通がうまくいかなかった
- 弁護士としてのクオリティに問題があった
- その他( )

Q5-5. 上記 Q5-1 で「相談したことがない」と回答した場合、その理由を教えてください(複数回答可)。

- 外国語で相談するのに抵抗があるから
- コストがかかるから
- 知っている弁護士がない
- 日本人特有の事情はわからないと思ったから
- その他( )

## 6. 公的機関(在外公館・JETRO)による支援について

Q6-1 法的問題・トラブルについて在外公館やJETROに相談したことがありますか。

- 相談したことがある
- 相談したことがない

Q6-2 上記 Q6-1 で「相談したことがある」と回答された方について、具体的にどこに相談されましたか。また、その機関への相談を選択された理由を教えてください。

- 在外公館の窓口
- JETRO 現地事務所
- その他( )
- 理由( )

Q6-3 上記 Q6-1 で「相談したことがない」と回答された方について、その理由を教えてください(複数回答可)。

- 在外公館やJETROが対応してくれることを知らなかった

- 在外公館やJETROから遠隔地にあり、相談に行けなかった
- 公的な機関なので近寄りがたかった
- 他に相談できる場所(日本人会等)が身近にあった
- その他

## 7. 日本法弁護士へのアクセスについて

Q7-1 日本法弁護士に現地で相談できる窓口があるなら、利用したいですか。

- 利用したい
- 利用したくない

Q7-2 上記Q7-1で「利用したい」と回答した方にお聞きします。どういった料金体系を希望しますか。

- 初回無料法律相談
- 初回は30分5000円程度(約200リングット)程度まで
- 上限額が決まっている場合
- 相談する内容によるので何とも言えない

Q7-3 上記Q7-1で「利用したい」と回答した方にお聞きします。日本法弁護士の現地での相談について、どのような条件が整っていることを希望しますか(複数回答可)。

- 日本法弁護士の人数がもっと増えると相談しやすい
- なるべくトラブルに巻き込まれている事を知られない方法で相談したい
- 料金体系を事前に明確に知りたい
- その他( )

Q7-4 上記Q7-1で「利用したい」と回答した方にお聞きします。現地相談窓口がどこにあると利用しやすいと考えますか(複数回答可)。

- 日本人会
- 日本人学校
- JACTIM
- 日本大使館
- 現地の日系法律事務所
- 日本人弁護士、または日本人職員がいる現地の法律事務所
- どこでもよい
- その他

Q7-5 上記Q7-1で「利用したくない」と回答した方にお聞きします。窓口を利用したいと思わない理由を教えてください。

( )

以上となります。ご回答下さり、ありがとうございました。  
ご不明な点がございましたら以下までご連絡下さい。

日本企業及び邦人を法的側面から支援する方策等を検討するための調査研究受託者  
三澤 充  
mmisawa@tmi.gr.jp